

## 第5回 第3期唐津市地域福祉計画進捗管理委員会

### 委員からのご意見・ご提案

○日時 令和4年7月28日（木）14：00～16：20

○場所 唐津市役所 第3委員会室

#### ○委員からのご意見・ご提案

(No.2 生活支援体制整備事業)

- ・百歳体操、生活支援ボランティアの取り組み地域の例をもっと広報してはどうか。
- ・地域により活動に温度差があるので、市報やホームページ等で良い事例を紹介してはどうか。

(No.3 在宅医療・介護連携推進事業)

- ・医療を必要とする人たちが、どのような支援を求めているのかを把握できていないのでは。
- ・民間団体が提供している支援サービスを市の事業でも行っていただきたい。
- ・特別支援学校に通っている人数、卒業した人数などの現状をまず把握して、どういう対応すべきかということの次の計画の中にぜひ入れていただきたい。
- ・毎日の生活に困っているがどこに相談していいのかわからないという苦悩をよく聞く。声を上げられない人がいる。行政からの支援をしてあげてほしい。
- ・医療手帳がないと重心認定されないと相談されることがある。
- ・課名が「障がい者」支援課となっているが、「障がい者・児」と変えることは可能か。

(No.4 離島診療所の意思及び看護師確保)

- ・医師不在の場合のドクターヘリの活用など、関係機関との協力が必要。
- ・遠隔診療も医師の確保も進めていく必要がある。緊急ヘリも整ってきているが、天候に左右される。医師の確保は協力を得ながらやっていく必要がある。

(No. 5 小地域福祉活動推進事業)

- ・福祉員の活動に地域差がある。活発に活動している福祉員さんの事例を紹介し、福祉員全体に研修をした方が良く考える。
- ・社会福祉協議会からは、市の補助金がないものはできないという意見が出る。お互い必要性が分かっているのだから議論の必要がない。市が委託料の中に積算すればよい。

(No. 7 既存公共施設の地域の見守り拠点化の検討)

- ・子ども食堂、いきいきサロン、100歳体操等で住民間の交流、見守り活動に結びついて支援が広がったと思う。
- ・今の公民館が古くなっており、決まった居場所づくりの場所がない。2階が広いものの階段があり不便というような問題に頭を悩ませることが多い。
- ・バリアフリーについても民間企業と協力して推進していただきたい。
- ・歩けなくなったら地域の活動にも参加できないのが当たり前だと思われているが、移動補助器具を使えば運動ができるという考え方を地域福祉計画に盛り込んでいただきたい。

(No. 8 学校・家庭・地域社会の連携強化)

- ・町の中の小学校は田畑が少なく、農業体験学習が少ないのでは。
- ・新型コロナウイルス感染症を理由に「やらない」のではなく、乗り越えていく姿を子どもたちに見せてほしい。予定した事業が行えるようにするためにも、人材確保等を含めてPTAに声をかけてほしい。

(No. 10 各相談支援窓口職員向け研修の実施)

- ・相談支援事業所の職員に対する研修だけでなく、身体障害者相談員、知的障害者相談員への研修もしっかりと実施してほしい。
- ・我々のような団体、相談員に相談していただければ研修内容について提案できる。

(No. 10 各相談支援窓口職員向け研修の実施)

- ・生活保護課の対応が厳しいという声を聞く。
- ・障がい者への窓口対応マニュアルを作成し、職員への研修を実施してほしい。

- ・市民向けの申請書の書き方等のマニュアルについても作成してほしい。

(No. 13 成年後見制度利用支援事業)

- ・知的障害を持っている人を支えてきた親が高齢化している。他の家族から年金に手をつけられるなどの金銭的な虐待を受けている人も多く、親が亡くなった後、経済的負担から制度を利用していない人がいる。
- ・成年後見人制度を知ってもらおう講演会研修会を実施して、その経費の助成を行ってほしい。
- ・市民後見人養成講座を開いて、市民が後見人になるための資格を取得できるように研修をお願いしたい。地区の役員が研修を受けて、希望者にはその地区の役員が成年後見人を務めるということもできるようになる。
- ・成年後見人は費用が高いため、市民後見人でカバーして、お金のない人も制度が利用できるようならばと思う。

(No. 15 避難行動要支援者名簿の活用と啓発)

- ・要支援者の避難支援体制づくりを進めてもらえると、要介護の人たちなどが安心して生活できる。
- ・避難行動要支援者への支援は丸抱え支援を想定しているように感じるが、支援内容は人によって違い、年齢とともに変化していく。その辺りの具体性を計画に含める必要がある。住宅改修すれば自主避難ができるようになる人もいる。自主避難が第一であり、できないところは支援者にお願いするという流れが必要。一人一人の支援方法を毎年チェックしていく必要がある。
- ・久里地区全体で防災訓練があったが、大きな単位でやるよりは、民生委員・駐在員単位の小さな区域で避難訓練をして、要支援者の具体的な避難行動計画を実施する方がよい。そういうモデル地区をどこかに作って、それを市内全域に広げていくという方法を考えていただきたい。
- ・避難方法は様々ある。先進地域の情報を入手してほしい。

(No. 17 個別計画策定（見直し）時における当事者の参画)

- ・学齢期前の人については子育て支援課が主体的に考えたうえですり合わせてい

く方が良い。

- ・ 学齢期前の段階から、学校に行くようになったときはどうするかということ、放課後の支援まで含めて計画を立てることが必要。

(No. 17 個別計画策定（見直し）時における当事者の参画)

- ・ 3年毎の実施計画の策定が一番大事だが、そこに当事者の参画が不足している。障がい者当事者、支援事業所、市の三者で、現在のサービスが十分かどうかを毎年議論してほしい。

(No. 18 住宅改修費の助成)

- ・ 住宅改修が一生に1回しかできない。高齢者の住宅支援と同じように重度化すれば回数を増やすということとはできないのか。災害時の避難を考えれば人命に関わる部分だけでも助成ができないか。市内の障がい者にまずアンケートをして、どういう需要があるかを把握したうえで、市単独で助成ができるかどうかを検討していただきたい。
- ・ 医療的ケア児等の現状に結びつけて考えないといけない。横浜市や川崎市など手厚くやっている自治体では、各専門部署を集め、必要な改修内容や福祉用具について話し合っ改修し、その後、身体機能の変化に合わせて次の改修について話し合うという流れがある。住宅改修したら排泄や入浴も、自立もしくは一人の介助でできるようになる。介助者が腰痛症にならず、医療費の支出が抑えられるので元が取れる。

(No. 23 市民活動支援センター「ステップ」の運営支援)

- ・ 助成経費を活用して、ボランティア活動者にPRしてほしい。

(その他の意見)

- ・ マイナンバーの活用については国がコストをかけて推進していることもあり、行政サービスの簡略化、ワンストップ化が進んでいる部門もある。福祉分野もワンストップにすることで費用が捻出できるのではないかと考える。

以上